

マスメディアと社会福祉活動（Ⅱ） —昭和初期の地域福祉活動・朝日出世資金の創設とその成果について— Mass Media and Social Welfare Movement (II) —The Community Welfare Movement in the Period of Showa / On the Foundation of Asahi Social Success Loan Program and its Result—

池田 守
(Ikeda Mamoru)

Abstract :

Japanese news media companies actively carry out social welfare programs. Especially, newspaper companies have created special departments to serve communities in need since the end of the 19th century. The services included, but not limited to, monetary aids for victims of natural disasters, such as earthquakes and typhoons, and those in extreme poverty, providing free primary medical cares, and fundraising campaigns to support such activities.

The Great Kanto Earthquake of 1923 and following economic depression spread a sense of social unrest to the entire nation, and numbers of the poor and unemployed had skyrocketed. In order to aid those with financial difficulties, Asahi Shimbun Social Welfare Organization launched "Asahi Social Success Loan" in 1927. The program continued until 1944, and received great recognitions as a non-governmental program from the social welfare field and the federal government.

Today, growing gaps between the socio-economic classes are gathering attentions to the necessity and the effectiveness of community welfare movements. This paper will examine the role and effects of the program, which is an example of historical event in the field of social welfare movement, mainly based on newspaper articles. Also, development and implementation of Family Rehabilitation Loan, established in 1955 by both federal and regional government using the "Asahi" as a prototype, will be discussed.

The paper aims to investigate how mass media companies based social welfare programs have foreseen and served people with various disadvantages in recent history, as well as to see how the collaboration of journalism and the welfare programs have impacted on the overall development of the area of social welfare in Japanese modern history.

キーワード：マスメディア、社会福祉活動、地域福祉活動、生活困窮家庭、世帯更正資金

Key Word : Mass Media, Social Welfare Movement, Community Welfare Movement, Needy Family, Family Rehabilitation Loan

1. はじめに－新聞社の社会福祉活動の歴史的事績

一黎明期の事業理念とその変遷

日本の新聞社、テレビ局などメディアの多くが福祉、環境、文化、教育活動などを支援する社会貢献事業に積極的に取り組んでいる。特に新聞社の事業活動の歴史は長く、すでに明治から大正、昭和初期にかけて社会福祉事業の専門組織として社団、財団などの公益法人を創設、地震や台風などの災害が起きた際には義援金の募集を行って見舞いの金品を贈り、被災地に社員を派遣して被災住民を激励してきた。また、日常活動として生活困窮者や孤児院（児童養護施設）、孤老院・養老院（高齢者福祉施設）、盲学校、障害児の特別補助学校、保育所などへの慰問活動を行い、生活困窮家庭が多く住むスラム街や福祉施設で暮らす人々を対象に巡回無料診療などを実施した。報道を主たる事業とする新聞社が社会福祉事業の実践組織として設けた公益法人は、その時々の社会状況を敏感に察知しながら時代のニーズに応える事業を次々と展開してきたのである。

このように新聞社が社会福祉事業を長年にわたり展開してきた基盤となった思想の一端を大阪朝日新聞社が創刊時（1879〈明治12〉年1月25日）に掲げた言論人の役割という一文に見ることができる。

社会悪を排除し徳行を賞揚し、社会の欠陥を見、人事の不幸を知れば、これに対して惻隱の情を発し、善処の勧説をし、更に時に自ら進んで善処の任に当たらんとするまでの熱意を發揮して、初めて国家社会と人民庶衆に忠実な言論家と称すべきである。⁽¹⁾

この言論人が持ち合わすべき基本精神が日々の報道活動の中で受け継がれ、災害、地震、大火、大事故が起こるたびに被災者や当事者を一時的に救済、激励するなどの社会福祉事業活動が本来業務に付随する形で行われたのである。やがて社会の進展とともに次々と起こる事故や災害の増加によってその活動は年々増大し、もはや付随業務とは言えない内容と規模となって

欧米の新聞社の先例にならう形で専門部署の組織化が明治末期から計画されたのであった。

一方、当時の社会状況は、日清、日露戦争後の好景気に乗じた企業が一時的に新会社を数多く設立していたが、労働条件をめぐって労使の対立が表面化していた。会社側の一方的な首切りが横行し、同時にインフレによる物価の著しい上昇に対する不満も重なり、ついに1907（明治40）年2月4日に起こった栃木県足尾銅山の坑夫暴動事件を始めとする労働争議が全国各地で多発した。こうした社会不安はその後も続き、第一次世界大戦（1914～1918年）後の世界的な経済恐慌の影響を受けて都市ではさらに失業者が増えて労働運動は激化し、農村では貧困な農民による小作争議が頻発した。都市、農村を問わず全国的に社会問題が激増した結果、新たに誕生した専門組織は社会状況をより的確に把握した事業実施の必要性を痛感し、従来の活動の根本的な見直しを迫られたのであった。

こうした背景の中で、大阪毎日新聞社は他に先んじて1911（明治44）年8月4日にわが国で初めて新聞社の社会福祉事業部門として財団法人大阪毎日新聞慈善団を設立した。「一本の指のうずきは、同時に、全身の苦痛である。社会の一隅に、生活に疲れ、病に苦しむものの存することは、すなわち、社会全体の悩みでなければならない」という第5代社長本山彦一の人間尊重の哲学が根本精神となり、社員総会で総意を得て誕生したのである。本山は1931（昭和6）年7月3日の同慈善団創立20周年記念のスピーチでこれまでの活動を振り返り、「われらの目標は、単なる一時的な救済でなくして『人間建築』にある。働く者を、働くようになるにあつて、不生産者を起たしめて、生産者とするにあつて、かくて個人はその能力を發揮し、一国の生産もまた最も有効に増大するわけである」と前記の持論に加えて社会福祉事業にあたる理念をあらためて示した。⁽²⁾

大阪毎日新聞慈善団の発足から16年後の1927（昭和2）年12月26日、鈴木喜三郎内務大臣から社団法人朝日新聞社会事業団の設立認可を得た大阪朝日新聞社は翌28（昭和3）年1月1日の紙面で「朝日社会事業団、社団組織

として設立」の社告を発表した。社告は設立の経緯と事業について説明し、同時に広く社会に協賛と援助を願う内容であった。

朝日新聞社の名においてこれまで行い来たつた震災、海難、大火等の救済、同情週間の義金配分等は新聞社の社会事業として広い範囲に亘り相当貢献をなし得たと信ずるのであるが、こうした事業の年々増加と必要の緊切とに鑑み、本社は堅実なる基礎の上に漸を以って社会奉仕の歩みを進めんが為、新たに「朝日新聞社会事業団」の組織を計画し、社団法人として設立許可をその筋に申請中の所、愈許可を得た。

救済事業は勿論のこと文化事業に向かっても十分の意を用いる筈で、朝日会館^(注1)の如きも向後同事業団に無償提供、その収益を社会事業資金に充てることとなった。

江湖の協賛と援助を切望する次第である。⁽³⁾

さらに同31日に開いた臨時社員総会で理事長に社主村山龍平を選任、本格的な活動を開始したが、事業実施の基本方針は以下のようなものであった。

社会事業団の本領とするところは救済保護にあるので、すべて社会のどん底に落ちた窮民を救済するよりも、むしろこの深淵に陥ろうとするものの予防保護に全力を尽くそうとし、かつそれも主として「家庭と乳幼児の保健という範囲に限定すべし」という内規の下に実施する。これは決して自らその労を避けるの意味でなく、新聞社の傍系事業として、また限りある資金をもってするとして、かつまたそれらのためには他に多くの団体があり、国家の力もあることであるから、朝日新聞社として現在のところ先ずこの範囲に止めるを最も実効的であると考えた結果である。⁽⁴⁾

上記の両事業団の事業実施の基本理念、方針で明らかのように、災害や事故などの被災者救援活動に端を発した一時的な救済活動は、全国各地で増加の一途をたどる失業者や貧困農民問題に加え、さらに1923（大正12）年9月1日

に起きた関東大震災による70万世帯におよぶ被災者の出現など、不安定な時代の社会情勢を反映してその事業の主眼は「生活困窮者の救済保護」に移っていましたのであった。限りある資金を有効に活用するため「予防保護」に力を注ぐ事業への転換が求められたのである。

2. 「歳末同情週間」（歳末助け合い運動）と 義援金の活用

関東大震災は東京、神奈川など6府県で190万人を超える避難者を生じ、大半が焦土と化した東京、横浜両市では、翌年（1924年）になつても衣食に事欠き、どん底生活にあえぐ「窮民」と呼ばれた極貧生活をおくる被災者は数十万人を数えた。このような状況の中で同年秋、東京朝日新聞社はアメリカの新聞社の募金運動をヒントに被災者救援のためにわが国初の民間助け合い運動を提唱、実施した。「歳末同情週間」と名付けたこの運動については、既に筆者が「目白大学総合科学研究」第2号⁽⁵⁾に詳述しているが、わずか1週間の運動期間中に寄せられた義援金は9,648円39銭に上った。^(注2) 義援金はすべて同情金包や餅代のほか、慰問品袋やクレヨン、鉛筆などの学用品、クリスマスの玩具などの物品に変えられ、本社の婦人（女性）記者やこの同情週間の趣旨に賛同した読売新聞、報知新聞をはじめ主婦の友、婦女界などの雑誌社などから特派された婦人記者の手によって焼けトタンや板切れで囲ったバラック、天幕の中で不安な毎日をおくる被災者に配られた。その模様は婦人記者が次々と紙面で伝え、全国に大きな反響を巻き起こした。翌年からは各地で新聞社や団体によって街頭募金や賛同する催しが行われたが、東京朝日新聞社の2年目の歳末同情週間は当代一流美術家や役者、著名人の色紙、短冊即売展の催しや映画会（現在の有料チャリティー試写会）などの新たな試みも実施され、寄せられた金額は前年を大きく上回る15,812円34銭となった。寄金の増額を受けて救援内容も新たにのし餅、パン・食料品や衣料品の配布、無料宿泊所の提供なども加わり、対象とした生活困窮家庭の数も大幅に増加した。さらに前年以上に支援の詳細を伝える新聞報道

と相まって歳末同情週間は民間助け合い運動として2回目にして社会に定着したのであった。⁽⁶⁾そして、この助け合い運動の事業内容が、後に朝日新聞社会事業団が設立された際に基本方針として掲げられた「生活困窮者の救済保護」事業の端緒となったのである。

3. 朝日出世資金の創設

「大正」から「昭和」に改元された1926年からは大阪朝日新聞社も「歳末同情週間」を開始し、東西呼応して大規模な新聞社会福祉事業としての「救済保護活動」がスタートしたが、第1次世界大戦後の経済恐慌に続いた金融恐慌などによる不況の嵐は拡大の一途をたどり、支援の手を待ちわびる生活困窮家庭は都市に、農村に激増していた。こうした中で東京朝日新聞社の歳末同情週間の担当者らが1、2回目の活動を振り返る会議で「この催しは歳末の慰問を線香花火的にやるだけで、その後始末を投げやりにすることは、仏作って魂いれずといった形であるから、何か恒久的な事業を企画してはどうか」と提案した。それは、同情週間の義援金をすべて物品に変えて配布するのではなく、義援金をさらに有効に役立てて生活不安におののき、深淵に陥ろうとする困窮生活者を救済する事業の創設案であった。限りある資金を有効活用して「予防保護」に力を注ぐ、生活再建が見込める家族をわずかな資金の提供で支援する「朝日出世資金」と名付けた更正資金貸付事業の誕生であった。

「朝日出世資金」事業は実施する組織の立ち上げから始まった。「歳末同情週間」をはじめ、それまで行われてきた災害や事故などの被災者救援活動などの事業は、美術展覧会、音楽会など文化的な催事を行うために設けられた計画部(現・事業本部)が主として担当してきたが、「朝日出世資金」はその対象も広範囲に及ぶ継続的な事業であり、同時に詳細な生活実態の調査なども必要になることなどを踏まえて、実行機関として新たに「東京朝日家庭向上会」が本社内に設立された。当初は東京市内の困窮家族を対象とし、26(大正15)年12月に実施された第3回歳末同情週間の義援金から2,200円が

貸出資金として準備された。要員は本社員を理事とし、歳末同情週間の見舞金や物品配布で協力を得た東京府市内各方面事務所長、府立隣保館長、民間社会事業家など65人に補導委員を委嘱した。補導委員はそれぞれ200円までの資金運用がまかされて、貸し出しの直接業務を担当した。「能力があり、更正の見込みがある」と認め、推薦する世帯には最高50円を限度に貸し出し、使途についての相談、指導にもあたることになった。貸出手続きはできるだけ簡単なものとし、条件などの難しい規定も特になく、補導委員である各方面事務所長や隣保館長が「適当なる者」と認めて生計調査カードに実情を記入して家庭向上会に請求するという方式であった。ただし、「単身生活者」と「健康な夫婦者」は原則として対象外としていた。それは、単身者はどんな条件であっても働くことが可能であり、心がけ次第で30円や50円の貯蓄は難しいことではなく、また、健康な夫婦者二人きりの生活であれば、共稼ぎをしても暮らせる、として例外を除いて普通貸し出しは多くの家族を抱える者に限定されていた。また、貸出資金の返済方法、期限、利子などについても借主によって事情が異なること、さらに借主の希望も勘案して方面事務所長が個別に認定することになっていた。

こうして1927(昭和2)年6月1日に、新聞社会福祉事業が新たな視点に立って実施する「予防保護」事業の第一歩が踏み出された。11月下旬までに1,830円が貸し付けられ、43家族194人が利用した。1世帯への貸与額の最高は150円、最小は10円、多くは20円、30円であった。家庭向上会の11月末の調査で「この資金により家運を挽回して皆済せる者6家族、残りのほとんど全部は一部分ながらも返済に努め、返還額の合計487円50銭、自発的に利子を付したる者4円40銭」という成績であった。

自営業者の倒産が相次ぎ、失業者が日ごとに増え続ける東京での「朝日出世資金」の実施は時機に適した事業となり、27(昭和2)年の歳末同情週間の義援金から新たに8,300円を貸出資金に加え、社団法人朝日新聞社会事業団が設立された翌28(昭和3)年には2,660余円を繰

り入れた。さらに宮内省御下賜金、内務省、東京府、市の助成金、指定寄付金などを合計すると事業開始後3年半が経過した30（昭和5）年12月末の資金総額は15,600余円、貸出総額は借主247世帯、8,480円に達していた。そして、この資金で立ち直った家族の返還額は191口、2,263円余りとなり、翌31（昭和6）年末には資金総額が17,000余円、総貸出額は12,000余円となって1カ年平均の貸出額は3,000円に上ったのであった。⁽⁷⁾

この事業がスタートしてわずか4年余りで、庶民に生活資金を貸し付ける市中の民間小口金融機関をしのぐほどの実績となり、「朝日出世資金」は補導委員の親切な相談と指導もあって東京の生活困窮世帯にとって『更正への命綱』と言われるほどになっていたのである。

ところで、わが国で本格的な新聞が創刊された1870年代から半世紀余を経過したこの時点で、新聞は政治、経済問題から事件、事故、暮らしの話題まで社会のあらゆる分野の動きを公正敏速に伝え、人々の日常生活に大きな影響を与える存在となり、「社会の公器」と位置づけられるようになっていた。さらに新聞が持つ大きな力は、社会的に大きな影響を及ぼすニュースが発生した時に、単にそれを伝えるだけでなく、読者の関心に応えてニュースの核心に迫り、論議を巻き起こして問題の解決、改善に寄与する「キャンペーン」の実施であった。この「キャンペーン」が社会福祉事業と連動して人々に社会連帯と相互扶助の必要性を訴え、支援の輪を広げることは、「社会の公器」としての新聞が果すべき大きな役割でもあった。

「朝日出世資金」の実施は、新聞社自らが新聞の持つ社会的使命と影響力の大きさを認識し、同時に日々の取材活動を通じて把握した「明日の生活も危ぶまれる生活困窮世帯の激増」に的確に対処した新聞社会福祉事業の好例であった。

4. 東北凶作救済運動と朝日出世資金

生活不安におののき窮乏生活を余儀なくされる家族は都市だけでなく、農村にも数多くの生活困窮世帯を出現させた。相次ぐ凶作は農家の

生活を急激に変貌させた。酒、タバコの嗜好品の節約に始まり、やがて主食が雑穀やイモに変わり、回数も1日1回から隔日、数日に1回となっていました。また電灯をつけず、自転車などの交通手段も使わない農家も増えていった。1932（昭和7）年の内務省社会局の「農魚山村における生活困窮概況」によると、生活の質を著しく低下させていると算出された数は、前年の31（昭和6）年にこれまでにない凶作に見舞われた東北、北海道を筆頭に全国で73万4954戸、418万0022人に上っていた。こうした厳しい実情の中で、政府が1929（昭和4）年に世論の盛り上がりで制定したものの、財政緊縮政策による資金難から実施が延期されてきた「救護法」が競馬の益金を充当することによって32（昭和7）年に実施されることになり、全国の農村でも政府主導で更正運動が行われ、農村託児所の開設など農村社会事業も振興されるようになっていた。⁽⁸⁾

しかし、34（昭和9）年の不順な天候は再び東北地方に無残な冷害をもたらした。さらに関西、北陸に風水害、九州、四国に干害など全国に自然災害の大きな爪痕を残した。特に東北各地ではそれまでの食料不足に輪をかけることとなり、欠食児童が続出し、また幼い少女が身売りされるという想像を超える事態が発生していた。

「救護法」の実施にあたっても「東京朝日新聞」や「大阪毎日新聞」などの中央紙が一致してキャンペーンを行って積極的に実施促進運動の支援を展開したが、今回の東北地方を襲った凶作被害も社会問題として捉え、新聞各社がこそ悲惨な実情を報じた。その中で東京朝日新聞は8月30日に社説で「東北農村の窮状」を訴え、政府の特別対策を要求した。しかし、政府の腰は重く、何ら具体策が示されないままであった。同紙は10月に入って経済部員、政治部員5人を凶作地に派遣、同12日から11月1日まで19回にわたるルポルタージュ「東北の凶作地を見る」を連載、さらに「凶作地を如何に救うか 我社5特派員の視察結論」を11月6日から8日にかけて連日掲載する大キャンペーンを展開した。ルポルタージュは、毎回下

記のような3、4段の見出しを掲げ、写真や地図付きで各県の悲惨な状況を伝え、「無条件に他力救済を待つ」凶作地の窮状を読者に訴えた。

第1回 「宿命の様に押寄せた、33年目の凶作 岩手の欠食児、2万4000/一ノ関にて、沢村特派員」(1934〈昭和9〉年10月12日朝刊2面)

第9回 「売られる最上娘 哀切・新庄節『年期明けても、帰ってくれるな』親達の悲痛な言葉/山形県新庄にて、飯島特派員」(1934〈昭和9〉年10月22日朝刊2面)

第10回 「朝礼や体操に倒れる児童、然し忘れぬ、在満兵慰問袋/秋田県大曲にて、飯島特派員」(1934〈昭和9〉年10月23日朝刊2面)

第12回 「野獸を相手に木実の争奪戦びしき農村の姿/福島県若松にて、増田特派員」(1934〈昭和9〉年10月25日朝刊3面)

第16回 「弱氣農魚民に海・土の迫害 津波後に不漁不作/宮城県気仙沼にて、増田特派員」(1934〈昭和9〉年10月29日朝刊2面)

第19回 「峻烈な取立て払下米に恐怖のしかかる白魔の爪/田名部(青森)にて、沢村特派員」(1934〈昭和9〉年11月1日朝刊2面)

ルポルタージュは大きな反響を巻き起こした。東北各県や政党の政府に対する働き掛けが活発となり、政府は10月25日の次官会議で全国の高等官らが給与の一部を半年間拠出して困窮農家に贈ることを決めた。また、朝日新聞社には連載を読んだ人々から救済についての問い合わせが数多く寄せられ、同社は10月27日の東京、大阪両本社発行の朝刊に「凶作地を救え! 義捐金募集」の見出しで次のような社告を掲載、独自に飢餓に苦しむ人々の救済に乗り出すことを発表し、読者に協力を求めたのであった。

東北地方その他の凶作はその範囲の広範にして被害程度の激甚なること近年稀に見るところであり、惨害は想像に絶し、凶作苦の生む悲話

哀話は頻に伝えられて居ります。本社はこの同情すべき惨状に直面し、近づく厳冬を前に飢餓に悩む凶作地帯の人々の救援の一日も忽にすべからざるを認め、ここに広く大方の同情に懇へ次の如き内容により義捐金を募集することにいたしました。なお本社は左の如く寄付いたしました。

募集規定 一、一口一円以上本社に届けられるか郵送せらるること

一、 義金の処置は本社に一任せられたきこと

一金 5千円 東京 大阪 朝日新聞社

一金 2千円 上野精一 村山長拳⁽⁹⁾

社告が発表されるや「いにえの子女を護れ」と各方面から義援金が殺到した。同時に全国に200万人の会員を擁する愛国婦人会と子どもや女性を対象に社会福祉事業を行っていたキリスト教婦人矯風会、仏教女子青年会が救済運動に賛同を表明、朝日新聞社は3団体の申し入れを受けて共同主催をすることを11月1日の紙面で伝えた。そして3団体と協議のうえ、救済内容を一般救済、子女救済(売られてゆく娘の救済、就職する子女への便宜供与)、欠食児童給食の3項目に決定した。東京朝日新聞は特集面を設けて「売られゆく東北娘」の痛ましい実情や悪質周旋人の取り締まり状況を速報、大阪朝日新聞もこの記事を転載し、全関西婦人連合会は率先協力して街頭募金運動を展開した。こうして全国から寄せられた義援金は、翌35(昭和10)年2月5日の締め切り時には総額640,344円96銭という多額に上ったのであった。義援金は小麦粉、大豆などの食料品、欠食児童給食費、農村託児所費や女子授産場設置費などの救済施設用と学童教科書・学用品、子女救済費、家庭薬購入費などに充てられた。特に身売り防止の子女救済費には35,619円20銭が支出され、523人の少女が恩恵を受けたのであった。(35年5月31日現在、14歳未満が37人、16歳から14歳が157人、19歳から17歳の少女が153人を数えた)⁽¹⁰⁾

一方、東北凶作救済運動の全国的な盛り上がりのきっかけとなったルポルタージュが開始さ

れた34（昭和9）年10月12日の東京朝日新聞朝刊3面に「更正の杖・生業資金 東日本19地方に朝日出世資金 金1万5千円を提供」という社告が掲載された。社告は朝日新聞社会事業団基金の利子から資金を出し、それまで東京市内で実施してきた「朝日出世資金」の貸付を静岡、長野、新潟県以北樺太地方までの19道府県を新たに加えて行い、対象も農山魚村にまで拡げて、「能力のある不遇の人々の更正に力添えをしたい」という内容であった。

31（昭和6）年をはじめ相次いで凶作に見舞われた地方の疲弊は農村を中心に年を追うごとに深刻度を増し、欠食児童の急増、乳幼児死亡率の上昇、親子心中、自殺、身売り、犯罪などが著しく増加し、各地から毎日のように悲惨なニュースが伝えられていた。さらに追い討ちをかけたこの年の冷害、凶作の報道は、既に地方の生活困窮世帯の救済を検討していた東京朝日家庭向上会に「朝日出世資金」の対象地域の拡大を即決させたのであった。用意した貸出資金15,000円を各道府県の人口、農山魚村の生活困窮概況、ニュースで伝えられる窮乏生活の実態などから北海道1,200円、青森1,000円、岩手900円などそれぞれの実情に合わせて分割、各地方長官（現・知事）に送金して貸し出しを一任した。実際の事務的な取り扱いは、東京市の実施にならって各地方庁（現・県庁）の社会事業協会や方面事業助成会、方面委員連盟が担当した。^(注3) また、貸し出し方法などは、各地の実情に合わせてそれが内規を設けたが、貸し出し限度額は東京と同様に50円までとしていた。冷害の被害を受けた東北地方や長野県、東京と並び生活困窮世帯が溢れていた神奈川県などでは初年度から対象者が多く、翌年度にはさらに17,300円の資金を増額したほどであった。⁽¹¹⁾

5. 朝日出世資金の成果

—社会的・歴史的評価—

東北凶作救済運動キャンペーンと相前後して東日本全域に拡大した「朝日出世資金」の貸し出しは、疲弊した農村の生活困窮家庭や不況の嵐の中で万策尽きた都市の自営業者や失業者な

どにとっての「命綱」であった。27（昭和2）年に東京市内で第1回の貸し出しを実施して以来、資金の貸し出しを受けた家族が立派に立ち直った様子は機会あるごとに朝日新聞紙上で紹介されてきたが、35（昭和10）年1月に東北凶作救済運動での各県の子女救済の模様を特集した「東北娘の危機線に光明 一歩前続々救わる 本社と婦人団体の活動に 身売り防止・就職斡旋着々緒につく」⁽¹²⁾ と同年8月に特集した「東日本の『更正物語』集 間を貫き伸びる朝日出世資金」⁽¹³⁾ に掲載された実例は、読者に感動を与えると同時にこの事業の果たす社会的意義と有効性について報告するものであった。また、事業の推進に尽力していた各道府県の方面委員や同協議会、社会事業協会にとっては担っている役割の大きさを改めて認識し、さらに積極的にこの事業に取り組む必要性の高さを示す内容となっていた。「東日本の『更正物語』集 間を貫き伸びる朝日出世資金」の冒頭には下記のようなリード文が載せられ、実例には「福島13人を救う 光明の生活へ 美しい娘狙わる」⁽¹²⁾ 「転落の老境で発奮3児を護り焼鳥屋に」「職人も4名元の立派な洋服屋に」「名も出世屋」「実直な鼻緒屋さん」⁽¹³⁾ などの見出しが躍り、更正するまでのいきさつが詳細に報告されている。

更正の日の出だ。人生行路を踏み外した気の毒な人たちに本社歳末同情週間義金の中から僅か50円一口を限度として貸し出す「出世資金」が間を貫く光芒となって、どん底にあえぐ人々を明るみへ明るみへと誘い出している。昭和元年歳末に先ずこの試みを始めた本社は昭和9年10月朝日新聞社会事業団の出費を得て、別に東日本19地方にもこれを実施し、各府県長官各位からもそれぞれ謝状が寄せられている。僅か一口20円から50円までの出世資金を掴んだ事で一家更正の明るみへ躍り出た人々の朗らかな出世物語を報告する事は本社の喜びとするところである。

（1）東京の実例

「3年流転 今では大旦那 信用を回復

した50円」

四谷の京染め店。3間間口の堂々たる構え、番頭、小僧合わせて4人に女中と5人もの雇い人を使っている大店の主人公が、3年前にわずか50円の出世資金を借りてそれを資本にしただけでどうしてこれまでに更正したか。主人の波野新一さん（45）（仮名）は数年前まで巣鴨で染物屋を開いていたが、昭和5年10月に他人に騙されて多額の金を使った上に自分まで人の疑いを受ける破目となった。そして店はさびれるばかりで注文はまるっきりなくなり、土地にも居られなくなつて妻と子ども6人を連れて深川に引っ越したが、明日の暮らしをどうするかの目算も立たなかつた。それを見兼ねた名川方面委員は出世資金を借りて染物店開業の途を開いてやつた。

無一文の身でこの50円を懐にした波野氏は「この出世資金に見放されたらもう俺の出世はそれまでだ。まるで信用のない自分にこれほどの金を貸してくれる親切一」と決心した氏は足まめに注文取りに歩き、親切と確実を心に念じてお客様に接した。そして注文の成績を統計表に作って毎日墨で塗つていった。その統計が一ヶ月にまとまると、それが励みになって月を追つて注文は増え、顧客は多くなり、一人で駆け回つても間に合わなくなつて店員を雇い入れ、現在では4人の店員となつたが、それでも手不足の繁盛をしている。（原文）⁽¹³⁾

（2）東北地方凶作地帯の実例

「何年目の笑い？　凶作を踏み越えた家族18人『お陰で貯金も出来ました』方面委員が嬉し泣き」

【福島電話】福島市から東へ5里、四方山に囲まれた僅かな盆地が、村人の一年中の糧を作り出す伊達郡靈山村—この村の農夫橋内伴左衛門さん（48）は数日前、同村の元村長で現方面委員の橋内糸之助さんを訪れ、「お蔭様で出世資金のため一家18名が、ひもじい思いもせずに過ごし、その上これだけ貯金ができましたから、お返しの手続きをして下さい」と懐の巾着から5銭玉、10銭玉取り混ぜ5円余りを差し出した。「ああ、それは良かった」と橋内さん

もうれし泣きをしてしまつた。—これこそ凶作地の貧農が朝日出世資金で僅か6ヶ月間に更正した姿だ—

伴左衛門さんの一家は田んぼと畠8段歩ばかり作つてゐる小作人だが、妻さきさん（42）との間に18歳の長女を頭に14人という驚くべき多産ぶり。手不足のため子供らが病氣がちで、おまけに年老いた母親ちかさん（79）と病身で嫁ぎ先から出戻りの妹（45）まで加えて、伴左衛門さんは毎朝3時、4時から夜9時、10時までぶつ続けに働き続けても、たつた一人の手では18名の一家は芋汁もすすれない有様。ついに昨年の5月早々、青田刈りならぬやがて植える田んぼの稻を3円で売り払つたものだ。ところが（昭和9年の）あの凶作で米が2俵しかとれず、大家族を抱えた伴左衛門さんは、絶体絶命のところまで押し詰まつた。

このとき見兼ねて方面委員橋内さんが、県社会課を経て朝日出世資金50円借用の手続きをとつてやつた。当時50円の現金を渡された伴左衛門さんは、節くれ立つた拳で涙を拭いたといふ。橋内さんはこの50円の出世資金で、凍り豆腐の製造器具を買わせ、材料豆も少し豊富に買わせた。冬の農閑期に伴左衛門さんは専心豆腐作りにかかり、朝3時から始め夜は10時頃、炉端でごろりとまどろむだけだ。豆腐津の一部は売つて、この分だけ貯金した。またその半分を豚の飼料として豚を飼い堆肥も作り、老母や大きな女の子供たちには古物の織機を買って与え、節絹織の賃織をさせた。

かくてこの50円の出世資金は僅か6ヶ月で貧農の一家に今や前途の光明を生んでぐんぐん力強く更正、家族の人々もすっかり健康を取り返して、久し振りに朝から笑声が漏れるようになったといふ。（原文）⁽¹³⁾

自社が実施した事業の報告特集であるためにやや誇張気味の内容の部分もあるが、雑報も含めて17の実例が報告されている。こうした実例の紹介が読者や方面委員などに知れわたり、やがて口込みで更正のために努力を重ね、藁をもつかみたいと思う人々に出世資金の制度が浸透していった。年を追うごとに貸し出し額と件

数は増え、各地方庁から資金増額の希望が毎年のように出された。この要請に応えて財団法人東京朝日新聞社会事業団^(注4)は、40（昭和15）年までに6回にわたって資金を増額、その総額は74,200円に上った。さらに40年からは貸し出し限度額を50円から倍額の100円に引き上げ、諸物価高騰の中で懸命に更正の道を歩む生活困窮家庭の支援をより強固なものとした。また、この年から大阪朝日新聞社会事業団も「朝日厚生資金」と名付けて更正資金貸付事業を開始し、東西両事業団が足並みを揃えて生活困窮者の救済活動を展開したのであった。⁽¹⁴⁾

しかし、日中戦争（37年）から太平洋戦争（41年）へと突き進む戦火の拡大とともに37（昭和12）年に「国民総動員法」が公布され、40年には大政翼賛会が成立するなど、社会は戦時体制一色へと変化していった。国民生活のすべてが統制されるようになり、生活水準も急激に低下した。起業は許可制となり、著しい物資の欠乏、材料商品の仕入れ難などで生活困窮者が新たな事業を起こすことは困難になっていた。やがて日本本土への空襲も激しさを増し、女性や高齢者、子どもを中心に多くの都市生活者が地方に疎開、また農山漁村でも一家の支え手が出征するなどで出世資金の貸し出しは激減していった。このように民間地域福祉活動の事業として大きな足跡を残した「朝日出世資金」は、生活困窮世帯の『更正への命綱』と福祉関係者や行政当局から高い評価を受けたが、44（昭和19）年の貸し出しを最後に18年間にわたる事業の幕を閉じたのであった。

6. まとめ

—「朝日出世資金」から「世帯更正資金」（生活福祉資金）事業の発足へ—

—歴史的、現代的使命の必然性—

1931（昭和6）年の満州事変から第2次世界大戦が終結した45（昭和20）年までの15年間にわたる戦争は、300万人を超える尊い人命を奪い、国民の生活を根底から破壊した。中国、朝鮮をはじめアジアの国々からの引揚者や復員兵は650万人を超え、着の身着のままの姿で焦土と化した故国の土を踏んだ。街には浮浪者や

戦災孤児が溢れ、深刻な食糧難にインフレ、物不足も加わって「その日暮らし」を強いられる飢餓線上の生活者が全国各地で増加していった。こうした中で政府は45（昭和20）年12月に「生活困窮者緊急生活援護要綱」を出し、従来の救護法などの制度に上乗せ支給をして生活困窮者問題に対応しようとしたが、GHQ（占領軍総司令部）は「社会救済に関する覚書」を発表し、国民の最低生活の保障、保護の無差別平等、保護の国家責任の確立、公私分離の原則などを柱とする救済策を求めた。これに応じて政府は、それまでの救貧制度を廃止して46（昭和21）年10月から国家責任による新たな公的扶助制度として「生活保護法」（旧法）を実施した。この実施にともない諸々の救貧制度のもとで活動してきた方面委員は民生委員と改称されたが、それまで行ってきた保護事務については相変わらず市町村長の補助機関と位置づけられ、戦前、国家総動員法などによって次第に国策遂行に当たらされた方面委員と同様に、民間篤志協力者（ボランティア）としての性格は薄れていた。しかし、47（昭和22）年5月に施行された「日本国憲法」のもとで50（昭和25）年に新たな「生活保護法」が公布され、民生委員は公的扶助に協力するが、実施は社会福祉主事が行うことになりました。これまで行われてきた保護実施形態の変化により長年にわたり実務にあたってきた民生委員の士気は低下し、一時的に活動も停滞したが、やがて民間篤志協力者としての自覚も高まり、各地で防貧と低所得者層の自立更正を促進する自主的な活動が活発化していった。そして52（昭和27）年8月に滋賀県大津市で開かれた第7回全国民生委員大会で、第2次大戦後激増した低所得者層に対してその生活基盤を確保し、生活保護世帯への転落を防止するために適切な生活指導と必要な援助を与える「世帯更正運動」を全国的な規模で展開することが決議された。⁽¹⁵⁾

運動は着実な成果を生みつつあったが、経済的な援助がともなわなければ真の更正自立に結びつくのは難しかった。すでに国民金融公庫や国の営農資金融資制度が設けられていたが、更正運動の対象者には利用することが困難であ

り、全国の民生委員や福祉関係者から低所得者層のための貸付制度創設の要望が次第に高まつていった。こうした中で54（昭和29）年に、朝日新聞大阪厚生文化事業団は前年復活させた歳末同情週間の収益金から170万円を拠出して「朝日厚生資金」（朝日出世資金）事業を再開、生活困窮世帯への資金貸与と母子浮浪者の仮設収容施設を開設した。こうした民間の動きに政府も運動の重要性とその成果に着目して制度創設を急ぎ、55（昭和30）年8月に低所得者の自立を助ける「世帯更正資金貸付制度」を設けたのであった。資金原資は国が1億円、各都道府県が1億円を負担した合計2億円で都道府県社会福祉協議会の補助事業として発足、生業資金、支度資金、技能習得資金の3種の貸付制度が設けられた。それは1927（昭和2）年6月に東京朝日家庭向上会が生活困窮世帯の自立更正を支援するために創設し、生活困窮者から『更正への命綱』と言われた「朝日出世資金」が原型となった新時代の生活支援制度の誕生であった。その後、同制度は社会の変遷に応じて改善され、現在は名称も「生活福祉資金貸付制度」と改められ、伊勢湾台風、阪神淡路大震災、新潟県中越地震など大規模災害の被災者や炭鉱離職者世帯、食品公害患者などへの各種の特例措置も設けられるなど弾力的な運用が行われ、低所得者層に対する利便を図りながら今日に至っている。^(注5)

今、日本の社会はあらゆる分野で構造改革が進められ、国民の所得格差の広がりはこれまで以上に顕著になってきている。高齢者の介護、障害者の自立支援、年金など社会福祉、社会保障の分野が抱えてきた課題も次々と新たな制度に改められているが、高齢者や障害者はこれまで以上の出費を求められるケースもあり、所得の少ない人々の中には介護や支援を切りつめたり、返上したりする事実も明らかになっている。また、格差社会の進展とともに膨張、拡大し、大手金融機関の後ろ盾を受けて大きな存在となつた「サラリーマン金融」、「消費者金融」や一部の「カードローン」は、貸し出しの簡便さから年齢、性別、職業などに関係なく多くの人々に利用されているが、その借用利子は異常に高

く、多くの多重債務者を生んでいる。多重債務に苦しみ、自ら生命を絶つて生命保険の支払いと借金の返済をしたケースは2005年には3,649件に上り、年間の自殺者3万2552人の1割を超えるという異常な事態を引き起こしてもいる。⁽¹⁶⁾ さらに裁判所への自己破産の申し出は03年の24万2377件をピークに減少傾向にあるものの、05年は18万4294件という事態を生んでいる。⁽¹⁷⁾

格差の広がりは社会的弱者と呼ばれてこれまで社会福祉事業の対象とされてきた低所得の高齢者や障害者世帯だけでなく、失業や自己破産による新たな低所得者層を生み、多くの国民の生活にも少なからず影響を及ぼしてきている。こうした社会状況の中で「生活福祉資金貸付制度」は、低所得者世帯の自立更正、経済的自立、生活意欲の向上に欠かせない制度としてその必要性と有効性があらためて見直され、在宅福祉の拡充や社会参加の促進など地域福祉の充実を図る施策と相まってさらに大きな期待が寄せられている。

80年前に社会状況を注視し、時代のニーズを先取りして行った新聞社の社会福祉事業が、今、再び、大きな注目をあびる制度に発展してきたことは、「社会の公器」である新聞が果たすべき役割を実践した成果であり、それはまた、新聞社が実施する福祉事業活動が社会福祉の発展に大きく寄与しうることをあらためて社会に示したものであるといえよう。

【注】

(注1) 朝日会館

文化の殿堂として、関西の人々に長く親しまれた会館で1926（大正15）年10月9日に開館した。80万円の建築費と21カ月の日数をかけた地下1階、地上6階、総延べ平米は約4874平方メートル（1477坪）、鉄筋コンクリートのドイツ近世様式の建築で、黒に黄金の彩色を施し、大阪・中之島に異彩を放つ建物であった。2階までは新聞の発送とグラビア印刷の施設、3階は各種の展覧会場、4、5、6回が公演場で収容人員1600人、照明、音響、冷暖房、換気、防火には当時の粋を集めた設備が整っていた。

めた文化センターであった。1953年（昭和28年）に株式会社朝日ビルディングに移管され、62（昭和37）年朝日新聞ビルの新築着工とともに37年にわたるその栄光の姿に幕を下ろした。

（朝日新聞社、朝日新聞百年史編修委員会編著「朝日新聞社史 大正・昭和戦前編」p.253、p.256、1991年10月1日）

（注2）1924（大正13）年当時の物価と賃金

白米（10kg）3円20銭 あんぱん 2銭
5厘 食パン1斤 16銭 もりそば1杯
10銭 コーヒー1杯 10銭 週刊誌 12銭
新聞購読料 1円20銭 郵便・封書 3銭
はがき 1銭5厘 東京市内家賃（長屋形式
3部屋、洗面所、台所、1カ月）10円 公
務員初任給（大学卒、高等官）70円 小学
校教員初任給 40～55円

（朝日新聞社、「値段史年表 明治・大正・昭
和」週間朝日編 1988年6月30日）

（注3）方面委員制度

1918（大正7）年10月、大阪府知事林市
蔵が東京、京都に比べて立ち遅れていた社会
事業を進展させるために救済事業指導団の
小河滋次郎の協力を得てドイツのエルバーフ
ェルト制度にならって大阪に創設した。救済
行政補助制度と位置づけることができ、方面
とは小学校通学区域（戸数約2500戸）をさ
している。具体的活動は一方面に無報酬の
10人の方面委員を配して、貧困者の調査の
後、個別救済を実施した。これは必ず配置し
て行うものとされ、府内全域に広がった。そ
の後全国に普及し、1936（昭和11）年に方
面委員令により制度化された。これが第2次
大戦後の民生委員法に大きく影響を及ぼし
た。

（財団法人資生堂社会福祉事業団、柏女靈峰
監修・編修委員代表「子ども家庭福祉・保健
用語辞典」238P、2002年4月8日）

（注4）財団法人東京朝日新聞社会事業団

それまで社団法人朝日新聞社会事業団の東
京支部であったが、1936（昭和11）年に組
織を財団法人に変更し、大阪と東京の朝日新
聞本社に独立した事業団を設けた。独立を機

に「朝日出世資金」事業を東京朝日家庭向上
会から引き継いだ。

（社会福祉法人朝日新聞大阪厚生文化事業団、
55年のあゆみ「先駆」pp.4-5、1984年5月
1日）

（注5）生活福祉資金貸付制度

低所得世帯等に対し資金の貸付と必要な援
助指導を行うことにより、その世帯の経済的
自立や生活意欲の助長促進、在宅福祉や社会
参加の促進を図り、安定した生活を送ること
ができるようにすることを目的とした制度。
実施主体は都道府県社会福祉協議会。貸付対
象は低所得者、障害者、高齢者、失業者世帯。
貸付資金の種類は更正資金（正業費、技能習
得費）、福祉資金、住宅資金、修学資金、療
養・介護資金、緊急小口資金、災害援護資金、
離職者支援資金、長期生活支援資金。利子は
年3%（修学資金、療養・介護資金は無利子。
長期生活支援資金は年3%または長期プライ
ムレートの低い利率）。

（厚生労働省HP「生活保護と福祉一般・生
活福祉資金貸付制度」／東京都福祉保健局編
集・発行「社会福祉の手引き2005・生活福
祉資金」平成17年8月）

【引用した主要文献、新聞記事、HP】

I. 第1次資料

- (1) 朝日新聞大阪本社、「村山龍平伝」
p.917、1953年11月24日
- (2) 每日新聞東京社会事業団、「愛と社会貢
献！読者とともに80年」pp.32-35、1991
年12月24日)
- (3) 朝日新聞、1928年1月1日
- (4) 朝日新聞大阪本社、「村山龍平伝」p.
927、1953年11月24日
- (5) 目白大学総合科学研究編集委員会、「マ
スメディアと社会福祉活動—わが国初の
欠食児童給食運動と紙面連動キャンペー
ン」pp.186-189、2006年3月30日
- (6) 財団法人東京朝日新聞社会事業団、「東
京朝日新聞の社会事業」pp.4-6、1937
年11月
- (7) 生江澤速雄、『朝日出世資金に就いて』

- 「社会事業〔現・月間福祉〕」財団法人中央社会事業協会〔現・社会福祉法人全国社会福祉協議会〕社会事業研究所、pp.38-39、1936年4月号／財団法人東京朝日新聞社会事業団、「東京朝日新聞の社会事業」pp.24-25、1937年11月／朝日新聞社、朝日新聞社史「大正、昭和戦前編」p.293、1991年10月1日
- (8) 一番ヶ瀬康子、『昭和の福祉』朝日新聞東京厚生文化事業団「50年の歩み」p.4、1986年11月10日
- (9) 朝日新聞、1934年10月27日朝刊11面
- (10) 朝日新聞社、朝日新聞社史「大正、昭和戦前編」p.431、1991年10月1日
- (11) 生江澤速雄、『朝日出世資金に就いて』「社会事業〔現・月間福祉〕」財団法人中央社会事業協会〔現・社会福祉法人全国社会福祉協議会〕社会事業研究所、pp.43-44、1936年4月号
- (12) 朝日新聞、1935年1月19日朝刊6面
- (13) 朝日新聞、1935年8月4日朝刊5面

- (14) 朝日新聞、1940年10月24日朝刊7面／朝日新聞大阪厚生文化事業団、55年のあゆみ「先駆」p.215、1984年5月1日)
- (15) 生活福祉資金貸付制度研究会、「平成17年度版生活福祉寄金の手引」筒井書房、p.226、2005年10月20日)
- (16) 毎日新聞、2006年9月6日朝刊1面、「消費者金融 自殺で債権回収 3649件／ 警察庁HP、統計資料「平成17年度自殺者数」2006年6月発表による
- (17) 日本金融新聞社HP「最高裁判所集計による自己破産申請数推移」による

II. その他の参考文献

- (1) 吉田久一、「現代社会事業史研究」勁草書房、1979年9月25日
- (2) 朝日新聞戦前紙面データベース、昭和元年(1926年12月)-20年(1945年12月)

